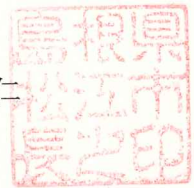


松江市告示第 331 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項に規定する指定居宅サービス及び第 53 条第 1 項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 78 条第 1 号及び第 115 条の 10 第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 30 日

松江市長 上 定 昭 仁



1 介護保険事業所番号

3260190503

2 事業者等の名称

株式会社さんさんケアソリューション

3 当該指定に係る事業所の名称及び所在地

名 称     さんさん訪問看護ステーション

所在地     島根県松江市東出雲町揖屋 1196

4 指定年月日

令和 7 年 7 月 1 日

5 サービスの種類

訪問看護、介護予防訪問看護